

市長あいさつ

皆さまこんにちは。

大型連休に取手市立市民会館前の広場で開催されました「取手ジャズフェスティバル」では、2日間で3千人を超える、例年以上のお客様にご来場いただき、無事、大盛況に終わることができました。地元中・高校生の吹奏楽演奏や、市民サークルのジャズ演奏に来場者は聞き入り、演奏後の会場一体の拍手に胸が熱くなりました。

また、5月は市内小学校において運動会が開催されました。暑い中での開催となりましたが、児童たちが元気いっぱい競技に取り組む姿を見て、私も、保護者や先生方と一緒に応援しながら、たくさんの元気をいただきました。

さて、気象庁の発表により、26日に台風1号が発生いたしました。現在東日本の広い範囲で前線が活発化しており、今後、大雨や激しい突風などに注意が必要とされています。取手市では、昨年6月2日から3

日にかけての大雨による双葉地区の浸水被害がありました。間もなく1年が経過しますが、利根川と小貝川に囲まれた取手市では、いつ大きな水害が発生するかわかりません。引き続き気象情報を注視してまいります。

また、6月から10月までの期間は、「出水期^{しゅっすいき}」となり梅雨、集中豪雨、台風などの影響で河川の増水による洪水や、低い土地での浸水が発生しやすい時期となります。市民の皆様におかれましては、河川の氾濫などに備えて日頃からハザードマップなどを確認し、水害が発生した時により安全に避難する方法を事前に確認するなど、防災の意識を高めていただければと思います。

それでは、本日の発表事項に移ります。

はじめに、令和6年第2回取手市議会定例会議案についてです。

会期は、6月4日からとなります。

定例会に提出する議案は、条例の一部改正が5件、広域連合規約の変更が1件、市道路線の認定等が3件、工事請負契約の締結が2件、財産の取得が3件、令和

6年度補正予算が2件の計16件となります。その他に条例の一部改正の専決処分の承認、予算の繰越計算書の報告、出資法人の決算報告・事業計画の報告などが合わせて9件、合計25件を提案いたします。

条例の一部改正の主な案件は、国の法改正を踏まえ、市においても所要の措置を講ずるため改正を行うものや、取手市放課後子どもクラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例で、学校休業日、月曜日から金曜日における午前7時30分から午前8時までを延長して開所できる時間として新たに定め、子どもクラブの開所時間を拡充し、子育て支援の充実を図るものなどがございます。

次に、令和6年度補正予算第2号及び第3号についてご説明いたします。

一般会計補正予算第2号の総額は、9億3,093万5千円の増額で、補正後の予算総額は、437億8,682万9千円となります。内容は、低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業において、新たに非課税等となる世帯への10万円の給付、低所得者の子育て世帯への子ども1人あたり5万円の加算給付、定額

減税しきれないと見込まれる方への調整給付のため、必要経費を補正するものです。

次に、一般会計補正予算第3号の総額は、8億6,263万円の増額で、補正後の予算総額は、446億4,945万9千円となります。主な歳出の内容は3点ございます。

1点目は、子育てしやすいまちづくりの実現に向けた事業で、「こどもまんなか」社会の実現に向けた事業の実施や、放課後子どもクラブの開所時間の拡大のため、支援員報酬の増額や運営業務委託料を計上し、合わせて405万8千円を増額します。

2点目は、児童手当制度の改正による児童手当の拡充に伴う経費として、4億4,039万6千円を増額します。

3点目は、令和6年度から定期予防接種になった新型コロナウイルスワクチンの接種委託料など、3億488万5千円を増額します。

第2回取手市議会定例会議案の説明は以上となります。

次に、「第 69 回とりで利根川大花火」についてです。

取手の夏の風物詩として親しまれている「第 69 回とりで利根川大花火」を 8 月 10 日 土曜日に開催いたします。時間は午後 7 時から 8 時 20 分まで、開催場所は取手緑地運動公園です。

打ち上げる花火の数は、昨年よりも約 3 千発増発し、約 1 万発となります。また、昨年実施し、ご好評をいただいたドローンショーを今年も行います。取手の夏の夜空を鮮やかに彩る花火と夜空を駆け巡るドローンによる光のショーを是非ご堪能ください。取手の夏を盛り上げる一大イベントとして、市内外から多くの方がご来場されることを、心よりお待ちしております。

なお、例年ご好評いただいている有料さじき席につきましては、オンライン販売を 7 月 1 日 月曜日から、窓口販売は 7 月 8 日 月曜日から開始いたします。

次に、「夏休み探究ツアー in みなかみ」についてです。

市は、令和 2 年 8 月 3 日、茨城県で初となる「気候非常事態宣言」を発出し、地球温暖化防止や気候変動への適応策等の取り組みを推進しています。

その取り組みの一つとして、次世代を担う本市の子どもたちに植林体験や自然観察などを通じて、地球温暖化の要因となる二酸化炭素を吸収する役割を果たす森林整備、林業に対する理解と関心を高めることを目的に、8月21日から23日にかけて、取手市の友好都市である群馬県みなかみ町で2泊3日の環境学習を今年も実施します。

対象は、市内の小学5年生・6年生で、みなかみ町の自然と地域の人と触れ合う探究型の学習ツアーです。

定員は30名で、参加費は無料です。参加申し込みは6月15日 土曜日から開始し、申し込み多数の場合は、抽選により参加者を決定します。

以上で、私からの説明を終わります。